

株 主 各 位

第42期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2020年6月4日
株式会社プロトコーポレーション
(証券コード4298)

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	
(11) 主要な事業内容	1頁
(12) 企業集団の主要拠点等	2頁
(13) 従業員の状況	3頁
(14) 主要な借入先の状況	3頁
(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項	3頁
2. 会社の株式に関する事項	4頁
3. 会社の新株予約権等に関する事項	4頁
4. 会社役員に関する事項	
(5) 社外役員に関する事項	5頁
5. 会計監査人に関する事項	6頁
6. 会社の体制及び方針	
(1) 業務の適正を確保するための体制	7頁
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	11頁

連結計算書類

連結貸借対照表	12頁
連結損益計算書	13頁
連結株主資本等変動計算書	14頁
連結注記表	15頁

計算書類

株主資本等変動計算書	24頁
個別注記表	25頁

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	30頁
-------------------------------	-----

1. 企業集団の現況に関する事項

(11) 主要な事業内容

事業部門	主要品目等
自動車関連情報	クルマ・ポータルサイト「グーネット」 クルマ情報誌「グー」、輸入車情報誌「グーワールド」 バイク情報誌「グーバイク」、カー用品ショッピングサイト「グーネットパーツ」 カーマンテナンス専門サイト「グーネットピット」 バイク専門ポータルサイト「BikeBros.」 「オークション情報」、中古車データ検索システム「データライン」 「月刊ボデーショップレポート」、鍍金塗装見積りシステム「モレノン NEXT」 自動車整備業マネジメントシステム「SuperATOM3 NEXT」、[PIT3 NEXT] 自動車整備業鍍金統合システム「RacroS II」 中古車輸出事業 タイヤ・ホイール等の販売
生活関連情報	介護の総合検索サイト「オアシスナビ×ハートページ」 介護・医療・福祉の求人転職サイト「介護求人ナビ」 看護師専門求人サイト「ナースエージェント」 看護師・介護士の派遣転職支援サービス「Medical Cubic」 介護保険のガイドブック「ハートページ」 福祉用具貸与・販売「プロトライフケア」 趣味・資格の情報検索サイト「グースクール」
不動産	賃貸等不動産の保全・管理
その他	BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング） 太陽光発電 ソフトウェア開発・販売等 農業事業 投資事業

(12) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本 社	本 社	名古屋市中区葵一丁目23番14号		
	東 京 本 社	東京都新宿区西新宿六丁目18番1号		
本 部 ・ 支 社	札 幌 支 社	札幌市中央区	金 沢 支 社	石川県金沢市
	仙 台 支 社	仙台市若林区	大 阪 支 社	大阪府東大阪市
	高 崎 支 社	群馬県高崎市	広 島 支 社	広島市安佐南区
	長 野 支 社	長野県長野市	松 山 支 社	愛媛県松山市
	浜 松 支 社	浜松市東区	福 岡 支 社	福岡市博多区
	名 古 屋 支 社	名古屋市中東区	熊 本 支 社	熊本市中央区

(注) 2019年11月1日付をもって、東京本社は東京都新宿区へ移転いたしました。

② 国内及び海外子会社

国 内 子 会 社	株式会社オートウェイ	福岡県京都郡苅田町
	株式会社タイヤワールド館ベスト	仙台市宮城野区
	株式会社キングスオート	浜松市東区
	株式会社プロトリオス	大阪市中央区
	株式会社カークレド	東京都新宿区
	株式会社カーブリックス	東京都新宿区
	株式会社プロトメディカルケア	東京都千代田区
	株式会社丸富士	東京都大田区
	株式会社シルバーはあと	埼玉県久喜市
	株式会社プロトソリューション	沖縄県宜野湾市
	株式会社沖縄コールスタッフサービス	沖縄県那覇市
	株式会社プロトベンチャーズ	東京都新宿区
	株式会社アソシエ	沖縄県宜野湾市
海 外 子 会 社	CAR CREDO (Thailand) Co., Ltd.	タイ・バンコク
	PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.	マレーシア・クアラルンプール

- (注) 1. 2019年11月27日付にてCAR CREDO MALAYSIA SDN. BHD.は清算終了いたしました。
 2. PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.は清算手続き中です。
 3. 当社は、2019年4月1日付で株式会社バイクプロスを吸収合併いたしました。
 4. 当社は、2019年4月3日付で株式会社プロトベンチャーズを設立いたしました。
 5. 株式会社プロトソリューションは2019年10月1日付で株式会社アソシエの全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。
 6. 2019年11月1日付をもって株式会社カークレド、株式会社カーブリックス、株式会社プロトベンチャーズは東京都新宿区へ移転いたしました。
 7. 当社は2020年1月1日付で当社の連結子会社であった台湾寶路多股份有限公司の全株式を台湾寶路多股份有限公司の董事兼総経理である鈴木伸隆氏、他1名に譲渡いたしました。
 8. 株式会社キングスオートについては、2020年4月1日付で社名を株式会社グーネットエクステンジに変更いたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,456名	1名

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
577名	△22名	37.0歳	9.8年

(注) 1. 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 上記従業員数は、子会社等へ出向している従業員数を含んでおります。

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	1,541百万円
株式会社三菱UFJ銀行	943百万円
株式会社みずほ銀行	500百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社オートウェイの代表取締役社長1名、同社常務取締役1名及び同社従業員1名の合計3名が、2019年11月13日付で、不正競争防止法違反の疑いで愛知県警察に逮捕されておりましたが、2019年12月3日付で、同社及び当該3名は不起訴処分となっております。

当社グループは公表のとおり、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を含む再発防止策を実施しております。

関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしましたことについて、深くお詫び申し上げます。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 123,600,000株
(2) 発行済株式の総数 41,925,300株 (自己株式1,763,392株を含む)
(3) 株主数 5,631名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社夢現	13,614,480株	33.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,823,900株	7.0%
JPLLC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT	2,670,400株	6.6%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,137,400株	2.8%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,094,599株	2.7%
CLEARSTREAM BANKING S.A.	1,024,400株	2.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	930,000株	2.3%
横山 博一	887,300株	2.2%
横山 順弘	730,000株	1.8%
東京紙パルプ交易株式会社	620,000株	1.5%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,763,392株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 上記の持株比率は、自己株式 (1,763,392株) を控除して計算しております。
3. 個人投資家層の拡大ならびに株式の流通の活性化を図るため、2019年7月1日付けで、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況等
重要な兼職の状況等につきましては、招集ご通知18頁及び19頁に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
社 外 取 締 役	櫻 井 由 美 子	21回中21回	—
社 外 取 締 役	北 山 恵 理 子	21回中21回	—
社 外 監 査 役	山 田 信 二	21回中21回	16回中16回
社 外 監 査 役	新 井 淳	21回中21回	16回中16回
社 外 監 査 役	塩 見 渉	21回中21回	16回中16回
社 外 監 査 役	雑 賀 仁 志	15回中15回	10回中10回

- (注) 1. 取締役櫻井由美子氏は、公認会計士、税理士として、財務及び会計分野における豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。
2. 取締役北山恵理子氏は、株式会社グローブリンク及び株式会社日本チャンピオングループの代表取締役社長として、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。
3. 監査役山田信二氏は、監査役としての豊富な経験と知見に基づき、常勤監査役として、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
4. 監査役新井淳氏は、経営監視に関する豊富な経験と知見に基づき、常勤監査役として、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
5. 監査役塩見渉氏は、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
6. 監査役雑賀仁志氏は、公認会計士、税理士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
7. 当社は、取締役櫻井由美子、取締役北山恵理子、監査役山田信二、監査役新井淳、監査役塩見渉、監査役雑賀仁志の6氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 監査役雑賀仁志氏につきましては、2019年6月26日就任後の状況を記載しております。

③ 報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
社 外 取 締 役	2名	5百万円
社 外 監 査 役	4名	17百万円

(注) 上記の報酬等の総額には、通常報酬のほか、退任時に支給することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	50百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査人の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である新収益認識基準導入に関するアドバイザー業務等を委託し、その対価を支払っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。なお、2019年5月14日開催の取締役会決議により、その一部を改定しております。概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社は、法令・定款の遵守を徹底するため、企業行動憲章を制定するとともに、コンプライアンス規程を制定し行動基準の徹底・推進を図る。
 - (イ) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度規程を制定するとともに、内部通報相談窓口を設ける。
 - (ウ) 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
 - (エ) 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - (オ) 各担当部署にて、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行うものとする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下の①から⑮のリスクを認識するとともに、その把握と管理、個々のリスクに対する管理責任についての体制を整える。

- ① 印刷用紙の市況変動について
- ② 特定外注先・仕入先への依存について
- ③ コンテンツに対する法的規制について
- ④ 中古車の売買に対する法的規制について
- ⑤ 人材紹介・人材派遣事業に対する法的規制について
- ⑥ 福祉用具等の貸与・販売事業に対する法的規制について
- ⑦ システムセキュリティ及びシステム・ネットワークダウンによるリスクについて
- ⑧ 個人情報の保護について
- ⑨ コンテンツの内容に対する企業責任について
- ⑩ 中古車輸出事業におけるリスクについて
- ⑪ M&Aに係るリスクについて
- ⑫ 子会社の業績について
- ⑬ 技術革新への対応に係るリスクについて
- ⑭ 人材の獲得及び育成に係るリスクについて
- ⑮ 海外事業に係るリスクについて

(イ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

(ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(イ) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期3ヶ年経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

(ウ) 職務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項すべてについて取締役会に付議することを遵守する。その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制を整える。

(エ) 取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的として執行役員制度を導入し、特定の部門を所管する執行役員に対し取締役が有する業務執行権と同等の権限を与えるものとする。また、当該執行役員の職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるものとする。

(オ) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社は、子会社及び関連会社（以下「関係会社」という）に対する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し企業集団としての経営効率の向上に資することを目的として、関係会社管理規程を制定する。

(イ) 当社は、関係会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制として、関連会社戦略室を置き、関係会社の業務の適正化及びリスク管理体制の確立を図る。

(ウ) 関連会社戦略室は、関係会社の取締役等に対して事業に関する報告を定期的に求めるとともに、当社及び関係会社間での情報の共有化を図る。また、関係会社の取締役等が効率的な職務執行及びコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行う。

(エ) 関連会社戦略室は、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び社内規程等に違反又はその懸念が発生あるいは発覚した場合、ならびに関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当社の取締役会、監査役及び担当部署に当該事項が報告される体制を構築する。

(オ) 監査役ならびに内部監査室は、定期又は臨時に関係会社の管理体制及び業務の適正確保について監査する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制マニュアル」を整備するとともに、一般に公正・妥当と認められる会計基準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

(ア) 当社は、「企業行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する行動指針を定めるとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で挑み、業界団体や警察、顧問弁護士等との連携を強化することにより、情報共有を行い、その排除に取り組む。

(イ) 反社会的勢力対応規程ならびにコンプライアンス規程に基づき、反社会的勢力に対する利益供与を禁じ、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することとする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、特別な理由がある場合を除き、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
 - (イ) 監査役補助者は監査役の指揮命令の下に職務を遂行することとする。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
9. 当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について直接又は内部通報システムを用いて間接的に監査役に報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - (イ) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
 - (ウ) 前各号の報告をしたことを理由に、当該報告者が不利な取扱を受けないものとする。
 - (エ) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。
10. 監査役の仕事の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の仕事執行に必要でないとい認められる場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築に係る基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「内部統制委員会」を12回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を確認したうえで、必要に応じて、コンプライアンス体制を見直すとともに、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成し、監査役4名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行いたしました。なお、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会全体の実効性に係るアンケート形式による自己評価を実施しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。更に、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、内部統制委員会等の重要会議に出席し必要場合は意見を述べました。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,231	流 動 負 債	11,268
現金及び預金	18,057	支払手形及び買掛金	1,720
受取手形及び売掛金	4,913	短期借入金	2,400
たな卸資産	4,048	1年内返済予定の長期借入金	388
その他	1,219	未払費用	2,303
貸倒引当金	△6	未払法人税等	1,328
固 定 資 産	16,494	返品調整引当金	10
有形固定資産	11,320	賞与引当金	151
建物及び構築物(純額)	6,059	商品保証引当金	35
土地	4,570	ポイント引当金	29
その他(純額)	690	その他の他	2,901
無形固定資産	2,548	固 定 負 債	1,524
のれん	1,546	長期借入金	681
その他	1,002	退職給付に係る負債	4
投資その他の資産	2,625	役員退職慰労引当金	281
投資有価証券	1,014	資産除去債務	294
繰延税金資産	356	その他の他	262
その他	1,260	負 債 合 計	12,793
貸倒引当金	△6	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	44,726	株 主 資 本	31,227
		資本金	1,849
		資本剰余金	2,036
		利益剰余金	28,647
		自己株式	△1,306
		その他の包括利益累計額	676
		その他有価証券評価差額金	199
		為替換算調整勘定	477
		非支配株主持分	28
		純 資 産 合 計	31,932
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,726

連結損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		59,127
売上原価		34,741
売上総利益		24,385
返品調整引当金戻入額		32
返品調整引当金繰入額		10
差引売上総利益		24,406
販売費及び一般管理費		19,270
営業利益		5,136
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	
為替差益	229	
その他	72	313
営業外費用		
支投資事業の組合運用損	20	
投資事業の組合運用損	31	
その他の	24	
その他	21	96
経常利益		5,354
特別利益		
固定資産売却益	1,811	
投資有価証券売却益	18	
関係会社株式売却益	221	2,051
特別損失		
固定資産除売却損	31	
投資有価証券評価損	199	
その他	33	265
税金等調整前当期純利益		7,139
法人税、住民税及び事業税	2,191	
法人税等調整額	△38	2,153
当期純利益		4,986
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4
親会社株主に帰属する当期純利益		4,991

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,824	2,011	24,710	△ 1,305	27,240
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	24	24			49
剰 余 金 の 配 当			△ 1,053		△ 1,053
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,991		4,991
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	24	24	3,937	△ 0	3,986
当 期 末 残 高	1,849	2,036	28,647	△ 1,306	31,227

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	59	694	754	34	28,029
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					49
剰 余 金 の 配 当					△ 1,053
親会社株主に帰属 する当期純利益					4,991
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	139	△ 217	△ 77	△ 5	△ 83
当 期 変 動 額 合 計	139	△ 217	△ 77	△ 5	3,903
当 期 末 残 高	199	477	676	28	31,932

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- | | |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数 | 15社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社オートウェイ
株式会社タイヤワールド館ベスト
株式会社キングスオート
株式会社プロトリオス
株式会社カーフレド
株式会社プロトメディカルケア
株式会社プロトソリューション
株式会社プロトベンチャーズ
PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.
他 6社 |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結子会社であった株式会社バイクブ羅斯は2019年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社プロトベンチャーズは2019年4月3日付で新たに設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

台湾寶路多股份有限公司は保有株式を全て売却したため、みなし売却日を2019年12月31日として連結の範囲から除外しております。

株式会社キングスオートは、2020年4月1日付で株式会社グーネットエクステンジへ社名を変更しております。

PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.は清算手続き中であります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.、台湾寶路多股份有限公司、CAR CREDO (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたって同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……個別法による原価法及び移動平均法による原価法
製 品……個別法による原価法
仕 掛 品……個別法による原価法
原 材 料……個別法による原価法
貯 蔵 品……最終仕入原価法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

販売用のソフトウェア 3年

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金……返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。

賞与引当金……一部の連結子会社におきましては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

商品保証引当金……リコールを実施した株式会社オートウェイの対象商品の交換・返金等に関連する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

ポイント引当金……将来のポイント利用に係る費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき、ポイント利用見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却する方法によっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

1. 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「電子記録債権」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「たな卸資産」として一括掲記し、その内訳を注記事項に記載する方法に変更しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建設仮勘定」は、金額的重要性が減少したため、「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「電子記録債務」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」及び「受取配当金」は、連結損益計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「受取利息及び配当金」として一括掲記しております。

〔追加情報〕

1. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

(1) 本制度導入の目的

当社グループは、2019年6月26日開催の第41期定時株主総会を経て、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）及び当社子会社の取締役（以下「対象取締役等」と総称します。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とし、当社の対象取締役等を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

(2) 本制度の概要

対象取締役等は、本制度に基づき当社又は当社子会社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役等に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年300,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては①対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	3,940百万円
仕掛品	76百万円
原材料及び貯蔵品	30百万円
合計	4,048百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	670百万円
土地	267百万円
合計	938百万円
 - (2) 担保に係る債務

短期借入金	658百万円
1年内返済予定の長期借入金	189百万円
長期借入金	436百万円
合計	1,284百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,576百万円
4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
5. 当座貸越契約

連結子会社である株式会社オートウェイ、株式会社キングスオート、株式会社タイヤワールド館ベストにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	5,200百万円
借入実行残高	2,400百万円
差引額	2,800百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 41,925,300株
 2. 当連結会計年度末日における自己株式の数 普通株式 1,763,392株
- (注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 剰余金の配当に関する事項
当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	501百万円	25.00円	2019年 3月31日	2019年 6月5日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	552百万円	13.75円	2019年 9月30日	2019年 11月19日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	552百万円	13.75円	2020年 3月31日	2020年 6月5日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加により得られた資金にて充当しておりますが、大規模な設備投資あるいは新規事業展開等に伴い、多額の資金需要が発生した場合には、銀行借入、ファイナンス等による資金調達を行うこととしております。
また、デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。
投資有価証券は、主に格付の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財政状態を把握しております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、10年以内であります。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

デリバティブ取引は、一部の連結子会社における為替予約取引等であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

また、利用に当たっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,057	18,057	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,913	4,913	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	944	944	—
資産計	23,914	23,914	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,720	1,720	—
(2) 短期借入金	2,400	2,400	—
(3) 未払法人税等	1,328	1,328	—
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	1,069	1,076	6
負債計	6,518	6,525	6
デリバティブ取引 (※)	94	94	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関からの提示価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	388	295	220	101	39	23
合計	388	295	220	101	39	23

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸住宅を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は98百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は197百万円（特別利益に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,416	△396	2,019	2,211

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産の売却であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 794円38銭
 2. 1株当たり当期純利益 124円33銭

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

金額の表示単位の変更

当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,824	2,011	0	2,011	254	17,700	4,793	22,747
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	24	24		24				
剰 余 金 の 配 当							△1,053	△1,053
当 期 純 利 益							3,919	3,919
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	24	24	—	24	—	—	2,865	2,865
当 期 末 残 高	1,849	2,036	0	2,036	254	17,700	7,658	25,613

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,305	25,277	59	59	25,337
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		49			49
剰 余 金 の 配 当		△1,053			△1,053
当 期 純 利 益		3,919			3,919
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			139	139	139
当 期 変 動 額 合 計	△0	2,914	139	139	3,054
当 期 末 残 高	△1,306	28,192	199	199	28,391

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商 品……………個別法による原価法
 - 製 品……………個別法による原価法
 - 仕 掛 品……………個別法による原価法
 - 原 材 料……………個別法による原価法
 - 貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有 形 固 定 資 産……………建物（建物附属設備を除く）
（リース資産を除く）
 - a 1998年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - c 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法
 - 建物以外
 - a 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金……返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,710百万円
2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
3. 保証債務
以下の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っており、保証極度額は次のとおりであります。
株式会社タイヤワールド館ベスト 500百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権 11百万円
関係会社に対する長期金銭債権 5百万円
関係会社に対する短期金銭債務 640百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引

(1) 売上高	1,434百万円
(2) 仕入高	4,364百万円
(3) その他営業取引高	1,404百万円
(4) 営業取引以外の取引高	18百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 1,763,392株
2. 自己株式の取得に係る事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	881,530	881,862	—	1,763,392

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年7月1日付株式分割による増加	881,568株
単元未満株式の買取による増加	294株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

減損損失累計額	148百万円
減価償却超過額	0百万円
資産除去債務	66百万円
役員退職慰労引当金	81百万円
未払事業税	49百万円
投資等評価損	2,255百万円
返品調整引当金	3百万円
貸倒引当金	1百万円
その他	37百万円
小計	2,644百万円
評価性引当額	△2,347百万円
繰延税金資産合計	297百万円
資産除去債務固定資産計上額	△12百万円
その他有価証券評価差額金	△87百万円
繰延税金負債合計	△100百万円
繰延税金資産の純額	197百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 オートウェイ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	2,580	関係会社 短期貸付金	2,580
				利息の受取 (注) 1	1	前受金	0
子会社	株式会社 タイヤワールド館ベスト	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の回収	69	関係会社 長期貸付金	1,176
				利息の受取 (注) 1	11	前受金	0
				債務保証 (注) 2	500	—	—
子会社	株式会社 キングス オート	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	1,000	関係会社 短期貸付金	1,000
				利息の受取 (注) 1	0	前受金	0
子会社	株式会社 プロト ベンチャーズ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	1,000	関係会社 長期貸付金	1,000
				利息の受取 (注) 1	—	投資その他の 資産 その他	5

(注) 1. 貸付金の利息については、市場金利を参考に決定しております。

2. 債務保証は、同社の金融機関との当座貸越契約に対する債務保証であり、取引金額には保証極度額を記載しております。なお、保証料は受領していません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 706円93銭
- 1株当たり当期純利益 97円64銭

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

金額の表示単位の変更

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社プロトコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村井 達久[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロトコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上